

○高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進

平成28年度要望額：10.7億円
(平成27年度予算額：－)

経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)

(インセンティブ改革)
民間事業者の参画も得つつ**高齢者のフレイル対策を推進する。**
(公的サービスの産業化)
民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。

概要

- 低栄養、筋量低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防のため、高齢者の特性を踏まえた保健指導等を実施。
- 後期高齢者医療広域連合において、地域の実情に応じて、地域包括支援センター、保健センター、訪問看護ステーション、薬局等を活用し、課題に応じた専門職(管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、保健師等)が、対応の必要性が高い後期高齢者に対して相談や訪問指導等を実施。
〈例〉 ・低栄養、過体重に対する栄養相談・指導 ・摂食等の口腔機能低下に関する相談・指導
・複数受診等により服用する薬が多い場合における服薬相談・指導 等

